

第7回福岡市学校規模適正化検討委員会

日 時：平成20年11月10日（月）午後1時30分～午後3時30分

場 所：福岡国際ホール「九重」

出席者：検討委員会委員 12名（欠席 3名）

教育委員会事務局 17名

1 開 会

（事務局） ただいまより第7回福岡市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。
今後の議事につきましては、委員長をお願いいたします。

（委員長） それでは、第7回の検討委員会を始めます。

今回は、大変難しい議題である学校と地域の関係について検討をお願いしました。災害時の避難の問題、地域への学校開放の問題、学校と地域の自治会との関係や協力等について検討を行いました。

本日は7回目で、次回が最終回ですので、事務局で今までの意見を「議論のまとめ」として集約しておりますので、今日はその検討をお願いしたいと思います。

今までは問題をどう解決するかということを検討してきましたが、こういう学校をつくったほうがいいのではないかと学校の新しい姿のイメージを検証する必要がありますので、最初に将来の学校のイメージを検証し、その後にとまとめの第一段階を検討したいと思います。

さらに、この委員会のミッションは適正化ですので、どういう学校に対して適正化を行うのかという、対象校となる規模の設定をきちんと検討しなければならないと思います。今日は、一歩踏み込んだ検討をお願いしたいと考えております。それでは、「新しい学校づくり」の事例について紹介ください。

2 議 題

(1)「新しい学校づくり」についての事例紹介

（委員長） 私の専門は学校建築ですので、私が参加した学校を紹介させていただきます。

資料1（佐賀市立北山小・中学校について）説明

それでは、次に、都心部の品川の事例につきましてご報告いただきます。

（事務局） 資料1（品川区立小中一貫校について）説明。

（委員長） 質問もあるかと思いますが、先に進み、後ほど、意見交換の段階でいただきたいと思います。

では、今日の本題に入りたいと思いますが、その前に、前回、質問があった博多小開校に伴う学校跡地の利用状況について、報告を受け本題に入りたいと思います。

（事務局） 資料5の説明。

（委員長） 跡地問題が統廃合した後の大きな課題になると思いますが、これも後で検討をお願いします。

では、今日のメインの議題である、これまでの委員会の議論のまとめを事務局が整理しておりますので、まず説明を受け、それから意見交換を始めたいと思います。

(2)福岡市立小学校・中学校の適正規模及び適正配置について

（事務局） 資料2、3の説明。

（委員長） 資料の分量がありますので、さまざまな意見が出るとは思いますが、ぜひお願いしたいのは、適正規模に関する部分を一致させることです。小規模校については、小学校11学級以下、中学校8学級以下で非常に問題が大きいので、適正化すべき対象校とすることを、既にこの委員

会では一致を見たところですが、大規模校については、議論が持ち越しになっていますので、大規模校の規定も31学級以上ということで検討の上、決着をつけたいと思っています。

では、意見を伺いたいと思いますが、欠席の委員の方から意見が出されていますので、まずは事務局から紹介をお願いします。

(事務局) それぞれ提出いただいておりますご意見をご紹介します。

「前回まで学校規模と教育効果、安全・安心な通学環境、学校と地域のかかわりについての議論が行われてきましたが、今回はこれまでの議論のまとめを行うことで最終報告に向けた道筋が見えてくると思います。その一方で、防災上の学校の位置づけの議論もありましたが、学校規模適正化を考える際には、教育委員会だけでは解決できない課題も多いため、この検討委員会の守備範囲を超える問題もあると思います。ただ、守備範囲を超える問題であっても、検討委員会として福岡市全体での取り組みを求めることはできるのではないのでしょうか。博多部の4小学校統合の際にも、都心居住や博多部振興など福岡市全体としての取り組みが行われていますので、今後の適正化事業についても福岡市全体で取り組む必要があるのではないのでしょうか。そのような観点からは、学校の跡地活用についても、地域の利用や防災機能に配慮することも大切ですが、市民全体の財産としてまちづくりなど福岡市全体として活用方法が検討される必要があると思います。最終報告も間近に迫っていますが、検討委員会として判断すべきこと、福岡市に対して要望すべきことを明確にしなが議論をしていきたいと思っています。」

続きまして。

「これまで学校規模の適正化についてさまざまな議論を重ねてきたことを振り返り、改めて小規模校の課題であるクラス替えができないことへの解決策が必要ではないかと思っています。クラス替えにより新しい出会いを生かして、自己表現の苦手な子供が積極的に発言できるようになったり、物の見方や考え方が広がったりすることができます。クラス替えがなければ自分自身の思いを伝えられないまま学校生活を送るようなこともあり得ます。通学や地域の問題などクリアすべき課題も多いとは思いますが、クラス替えを可能にするためにも学校規模の適正化は必要だと考えます。また、前回、学校が地域のシンボルになっているという話がありました。シンボルというものは、思い出や哀愁など人それぞれにより感じ方は異なっており、この検討委員会で議論することは難しいと思います。避難所や施設開放の話題では、学校施設の活用が議論されましたが、学校を考える際には、子供の視点を抜きに議論はできません。大人が学校を利用することで子供が見守られているという面もありますが、私たち大人も子供たちから力をもらっているという面もあります。子供を中心に大人が集まることで学校がシンボルであると言えるのではないのでしょうか。一方、シンボルとしての視点として新しい学校づくりを考えたとき、施設一体型小中連携教育は非常に有効だと思います。現代では、地域の中でも異なる年齢の子供の交流の機会が減っています。施設一体型小中連携教育では、異なる年齢の子供たちが日常的に同じ敷地の中で生活することで、特に、中学生は下級生を見守るなど年長者としての自覚ができるという大きな効果が期待できます。また、登下校でも、小学生と中学生が同じ通学路を通うことで、中学生が小学生の安全を見守る目となるだけでなく、中学生が小学生の手本、モデルとして自覚ある行動をするという意味で、小学生が中学生を見守る目になるという利点があります。これから議論のまとめに入りますが、子供を中心に大人が集まるという視点で議論することで、学校が誰にとってもシンボルとなれるのではないのでしょうか。」

以上です。

(委員長) それでは、意見交換をお願いします。

(委員) 今までの自由に発言した意見をまとめていただき大変助かっています。一点気になるところがあります、6ページ、12ページ、13ページに、施設一体型小中連携教育の導入について書かれていますが、欠席の委員からもご意見がありましたように、小中連携を進めることは必要だと思います。ただ、施設一体型で小中連携教育を積極的に導入すべきということを、この

検討委員会の提言として明記することはいかがかなと思います。小中連携教育については、メリット、デメリットがあり、いろいろな考えの方がいらっしゃると思います。メリットの点からこのような意見になっていますが、小中連携教育を進めるということはあっても、ここまで明記するには、校区の問題、通常から小中連携の浸透を図ること、教職員の連携を図ること、複数の小学校との連携等、いろいろ解決すべき課題もあると思います。もっと市民参加で議論されることが必要ではないかと思うので、提言の中でここまで明確に書くのはいかがかなという意見を持っています。

(委員長) 施設一体型というのは、方法論かもしれません。それで、小中一貫あるいは連携というのは、目的かもしれないですね。それがすべて施設一体型小中連携というフレーズになっていることをもう少し整理しないといけないというご意見ですね。

(委員) 先ほど事例で示していただいたように、周辺部などで導入することはあり得ると思うのですが、すべての統合で行うというふうを書くことはどうかと思います。

(委員長) 選択肢の一つじゃないかということですね。ご指摘のとおりだと思いますが、事務局から、何かありますか。

(事務局) 初めて照葉小中学校で施設一体型の連携に取り組んでおりますし、検討委員会の中でも小中連携教育を視野に入れるということで議論が進められてきたと思っております。ご指摘のように、少しトーンが強い部分については、適切な表現に変えたほうがいいと思います。

(委員長) 有力な選択肢の一つという感じはします。しかし、地域でいろいろと議論していただいて選択しないといけない内容なので、施設一体型小中連携教育というキーワードですべてをやるということはよくないのではという委員のご指摘、もっともだと思います。

(委員) まず、「公教育の機会均等」という言葉が1ページの検討の理念のところを最初に何カ所か出てきますが、公教育と言わなくても教育という言葉でいいのではないかと思います。広い意味で公教育といえば、公立も私立も含めていう場合もありますので、あえてここで公教育と限定する言葉の使い方はしないほうがいいと思います。

2点目は、1ページにある「社会全体が子供を見守る」と関係していますが、全体のトーンとして大人が、地域が、子供を、という見方が強くでています。地域というのは、子供を育てるだけではなくて、子供自身がそこで育っていくという観点もありますので、表現の仕方だけかもしれませんが、その観点がもう少しあったらいいなと思います。

3点目は、9ページです。遠距離通学の解消策としての学校指定の変更ですが、指定学校の変更を保護者が申し立てる場合の例示として、真っ先に上げられているのが地理的理由と身体的理由です。子供にとって何よりもそれが負担であるというわかりやすい例だと思います。このような場合には、コミュニティの意見もちろんありますが、実際に近い学校に行きたいという申し出があれば、まずはその意見を尊重すべきであり、それが原則だと思います。もし、そのような一定の地域で、指定された学校よりもこっちに行きたいという人がたくさん出れば、その事実が後々通学区域を変更するときの条件になっていくのだろうと思います。

最後ですが、13ページです。具体的な方策を上げてありますが、全部が施設づくりになっていて、少し違和感があります。もちろん施設づくりの問題はとても大きいのですが、施設だけではなく学校の機能も含めたほうがいいとおもいます。そうすると、まさに学校づくりとなり、その中に施設づくりが入ってくるという構成ではないかと思います。

(委員長) 四つの指摘がありました。まず、公教育についてはどうですか。何か解釈はありますか。

(事務局) 理由があつてこう書いたわけではありませんが、義務教育ということで、公教育にさせていただきました。

(委員長) 持ち越してもよろしいですね。少し考えてみましょう。他に意見はありませんか。

(委員) もちろん教育を受ける権利という憲法上の概念はありますが、この場では、責任主体として保証し得る範囲としての公教育ということで、私は違和感はなかったのですが。

- (委員長) あえてそういう言い方をするのが妥当かどうかです。少し考えるようにしましょう。外に、いくつかご指摘がありました。地域の問題についてはどうですか。
- (事務局) 地域活動への配慮ということで、基本的には指定学校変更の理由として、児童の地理的な理由、身体的な理由というのは、当然認められる要件になっており、その際には、近い学校を選択することができる権利がございます。互いの地域では、子供会活動などに円滑に参加できるよう配慮し努力されていますが、支障が生じている地域も二、三見受けられますので、書き方としてこのようになりました。地理的な理由、身体的な理由があれば、当然保護者は変更を申し出ることができることになっています。
- (委員長) 要望を第一優先にすべきだということですね。
- (委員) はい、そうです。
- (委員長) 条件設定は副次的問題という指摘と思います。それから、最後の学校づくりについては、そのとおりだと思いますので、運営を含め学校づくりという観点から少しまとめましょう。
- (委員) 先ほどの意見もそうだと思いますが、この検討委員会の提案が、後に足かせになるのか、むしろ原動力となっていくのか、その位置づけによって随分違ってくると思います。後でいろいろな形で詰めようがあるように漠然としておいたほうが足かせにはならなくて済むと思います。ただ、小中連携教育を実施されているところはいくつもありますが、お金をかけずにいるところは、教員が移動する等の負担がありながら実施している現状もあります。むしろ、小中連携教育の理想の一つとして施設一体型があると思います。今後、予算確保等の様々な問題のときに、この提言が一つの戦略になるのであれば、書いておいてもいいのではないかと思います。同じように学校づくりのところでも具体的な施設整備も含めて踏み込んでおくほうが、いいのではないかとということで受けとめていますが、そういった意味でも、この提言の位置づけをぜひ教えていただきたいと思います。
- (委員長) あわせてご意見がございますか。
- (委員) 地域と学校が連携していかなければいけない中で、地域としては、使いやすい施設整備をしてもらい、地域と共存共栄していけるような学校になるのが理想です。学校は学校だけの施設となると地域は困りますし、地域が学校を自由に使用するのもいけません。学校は地域と一緒に歩んでいくのが理想だと思います。
- また、校長先生と話す中で、学校規模は18学級が一番理想だという意見がありました。各学年4学級以上になると学年での教員間の話し合いが難しくなるということでした。30学級だと各学年5学級となり、ますます難しくなると思います。
- (委員長) この委員会で特に意見を統一したいのが、別紙の資料にある適正規模についてですので、もう一度説明をお願いします。
- (事務局) 前回、適正規模についてご議論いただいたときに、赤の部分はほぼ意見が一致したところだと思います。学級数の下のほうですが、クラス替えができない、十分な教員配置ができないということで、小学校では11学級以下、中学校では8学級以下ということでした。それから、上のほうでは、現在の施設整備に関する補助制度では、31学級以上では国の補助が受けられず大きな負担が出てくるため望ましくないということで、国も分離新設、もしくは校区調整を指導しております。福岡市でも長年そのような基準でやってまいりました。そのようなことで、上限についても意見の一致をみたところではないかと思います。
- また、意見にありました12から18学級というのは、学校教育法の施行規則の中でも示されていますが、義務教育の国庫負担に関する法律では、少し範囲が広く統合の場合の運用として12から24学級という表現になっており、多くの自治体がこの12から24学級が望ましいという判断をしているところです。それで、25学級を超すとすぐに分離新設をするのかというと、なかなか難しい問題もあり、25から30学級についても準適正な規模という判断をしている自治体もございます。昭和59年の文部科学省のこれからの学校づくりという文書の

中でも12から30学級は教育活動に支障がないという表現をしており、追認した形になっております。本市の現状でも、12から30学級のところに8割以上の学校が存在しております。そういうことも踏まえ、24学級から30学級については、しっかり施設整備を行い、教員配置を確実にやっていくことで乗り切れるのではないかと考えております。緑色の部分は、法律でも定められている望ましい規模で12から18学級でございます。

(委員) なぜ18学級以上が難しいかという、教員に余力がないためだと思います。教員に余裕がなく病気休暇の場合の対応などが難しいからです。代理の臨時教員が直ぐに配置されない場合もあり、教頭が担任の代わりをしなければならず、学校行事など本来の仕事もできないという状況もあると聞いておりますので、教育委員会としてもよく考えてほしいと思います。

(委員) 今の意見は18学級を超えた場合の困難性ですが、むしろ今の事例は小規模校で出てくることで、クラス担任ではない先生がいないという課題と思います。18学級を超えている場合は、担任外の先生がいるので、対応ができると思います。もちろん理想としては小学校では18学級ぐらいだと思いますが、その理想に合わせるために毎回毎回地域の線を引き直したりするようなことは、今度は、逆に理想ではなくなっていくと思います。ですから、この適正規模という考え方は非常にあってないような、幾ら理想を追求してもふたをあけてみないとわからないところが多分にあると思います。もちろん法的には12から18学級ですが、少し柔軟に広がりを持って考え、それを超えている大規模校といわれているところも5年後、10年後には、違う学級数になってくると思います。過大規模校の問題はありますが、緊急性を要するのは融通がきかない小規模校の課題なのかなと考えています。

(委員) 30学級以上ある大規模校の分離はなかなか難しいし、分離するということになる自治協議会自体を半分に割るということです。自治協議会の分離は地域はなかなか納得しないので、30学級でもいいと思いますが、教育委員会は学校を見守っていく上で、色々な配慮をしながら地域と学校が連携してやっていけるようにしていくことが望ましいと思います。

(委員) 大規模校ならではの学校運営の方法があると思うので、そこに別な形で教育委員会が支援すれば、随分学校も動きやすくなると思います。

(委員長) 地図上でおさらいをしましょう。このデータは何回か見っていますが、平成26年の見込みを見て先ほどの問題をもう一回復習してみましょう。説明をお願いします。それと、前回、まちづくりとの関係についての話題が出ていましたので、あわせてご報告をお願いします。

(事務局) 今回の地図では、住宅開発、区画整理をしております香椎副都心に薄く黄色い丸をつけています。それと西区の伊都地域についても、現在、区画整理が終わりつつある段階で、将来、住宅が立地されそうなどということ、同じように丸をつけております。

平成26年度の小学校の見込みで示しておりますが、大規模校は、一つは地下鉄沿線、西鉄大牟田線沿線にある学校、姪浜、西新、高取、それから、平尾、高宮、さらに、別府などで、これらは住宅の供給が多い地域です。もう一つは、那珂、松島のように、土地の用途が変化しているところで、もともと住宅地域ではなく、工業地域、準工業地域だったものが、那珂は博多駅まで一駅、松島は高速道路を利用し天神まで10分というような交通の利便性もあって住宅開発が進んでいます。さらに壱岐についても同様に、西南部の道路開発に伴って、姪浜駅までそれほど時間はかかりませんし、都市高速道路に乗れば、天神まで10分という交通の利便性が高いところでございます。現在は、壱岐と西新と那珂と松島のように校区面積が広いところ、それから、西新については別の要素があるのかもしれませんが、その4校が非常に過大規模になっています。今後は地下鉄の沿線、それから、西鉄大牟田線の沿線中心に人口が増えてくる見込みです。あくまでもこの地図を作成した段階では、現在のように経済状況が悪くなると見込んでいませんでしたので、今後もマンション供給が今の水準で続いていくかどうかは非常に不透明なところではあります。

次に中学校です。中学校は小学校の半分の学年しかありませんので、現在、大規模校はあり

ませんし、平成26年の見込みでも30学級を超えるような大規模になるところはありません。

そういった意味では、小学校のほうが少しピークに来ており、今後も昨年までと同じようなペースでマンションの供給があれば、赤信号がともっていると考えております。ただ、直近では、例年の3割ぐらいまで住宅供給が落ちていきますので、今後、児童生徒数がどういう増加をしていくのかは、しっかり予測をしていく必要があると考えております。

(委員長) 中学校の大規模校はないということですが。あと、適正化すべき小規模校を8学級以下すると14校あります。議論として、学級数を尺度として、行政的な判断として適正化をしなければならぬライン決めというふうに理解していますがどうでしょうか。

(委員) 施設一体型の連携校について、強い言い方でいいのかという意見がありましたが、委員長が紹介された北山小中学校について、ソフト面ばかりを考えておりました。小学校の棟と中学校の棟があるとのことでしたが、子どもは小学校を卒業し次は中学校だというように気持ちをリフレッシュして入ります。また、小学校では私服で髪型も自由だったのが、中学校に行くとききちんとしないといけないという、けじめをつけるようなところがありますが、施設一体型になった場合、どの程度できるのかということが気になっています。

(委員長) 切りかえですね。

(委員) 中学生がルーズにならないかなど思ったのですが、北山ではどうだったのでしょうか。

(委員長) 学年のサイン計画のときにまず問題になりました。北山の場合一貫というのを前提に1年生から9年生、中学校3年生じゃなくて9年生という形で行いました。ご指摘のように、学校運営上非常に大切なのは、ここが小学校、ここが中学校というように精神的な切れ目をきちんと対応するか、学年を連続させるか、やはり議論の分かれるところではないでしょうか。

(委員) 今はどうですか。

(委員長) 今は1年生から9年生と連続的になっています。

(委員) 服装はどうですか。

(委員長) 中学生は制服を着ています。ところが小学生は自由です。だから、子供たちにとっては、制服を着て中学生になったという気持ちがあるのかもしれない。

(委員) 多少はですね。

(委員長) はい。幾つかそういう材料は用意されていますが、9年生という位置づけなので学校運営をどうするかという議論はかなり大きいと思います。

(委員) 棟を二つに分けてあるのはいいと思います。小学校の空気と中学校の空気がある程度分かれていて、共有する分は別のところにあるという作り方はいいなと思います。

(委員) 通学区域はどうなっていますか。全市からですか。ここだけですか。

(委員長) 北山地域という昔の富士町の半分くらいで、従来の区域どおりです。ただ、山村留学制度を導入しています。

(委員) この学校は、山村留学の導入が早かったですね。

(委員長) 現在、制度を変えて充実しようとしています。だから、他の地域の子供たちもかなり入ってくるようになりました。しかし、今年は、小学校中学校合わせて、1年生から9年生まで全校で71人しかいません。

(委員) ここはカントリーでのんびりと穏やかな感じですよ。先ほど地図でも見ましたように、周辺部ですね、やはり、周辺部は少ないですね。

(委員) 通学距離は遠いでしょうね。6キロぐらいあるのではないですか。

(委員長) いや、6キロを超えています。

(委員) 北山は広いですからね。

(委員長) そうですね、周辺部の問題と都心部の問題は、全然違うと思います。

(委員) 周辺部は北山のように、カントリーでもいいのかと思います。ただ、街中は、それがプラスにいくかどうか、少しきわどい部分もあり問題だと思います。

- (委員長) 品川区ぐらいの規模になると、あのような形になりますね。
- (委員) あのように、多額のお金をかけていただけるならいいのですが。
- (委員長) 体育館が全部運動場の地下、つまり体育館の屋根が運動場になっています。これは6階建てですか。
- (事務局) 6階建てです。
- (委員長) 上層階に中学生がいるんですね。
- (事務局) そうです。
- (委員長) 下の階に小学生がいて、特別教室等を共同利用するということですね。
- (委員) やはりお金がかかりますね。
- (委員) でも、いいなあとなるわけですね。
- (委員長) そうですね。
- (委員) そのときに、学校選択性の問題とかいろいろ出てくると思います。選択性についても賛成、反対、色々な声があり、今は子供の差別化、格差とか言われているときに、そういったことを助長することにつながるというか、どうしても特権化された学校というふうになりやすいと思います。エリート校につながるというような意見もあると思いますので、十分な議論が足りていない中で、ここで表記するのがどうかという意見です。そのこと自体、またいろいろ別に協議しないといけないだろうと思っております。
- (副委員長) 前置きに、条件の整う地域についてはというような文言をつけてあるので、緩やかな捉え方ができるのではないかと思います。具体的な方策として、可能なところがやっていけばいいという考え方だと思います。
- (委員) さっきの分布図ですが、今年度と平成26年の見込みの小規模校ですか、急がなければいけない地域というのは幾つぐらいありますか。
- (委員長) そうですね。それと何を優先するかですね。
- (委員) 昨日、東区の城浜小学校区の行事に行ったのですが、40代のOBの方と話したら、その方が在籍されていた当時の児童数は1,000人ぐらいだったが、今はもう200人ぐらいで、非常に危機感を持っていらっしゃいました。地域の問題もありますので、当然議論は必要ですが、現実的には、もう危険水準になっています。周辺部は別として都市部での進め方をどうするかを検討しないといけないと思います。
- (委員長) どうでしょう。進め方についてお願いします。
- (事務局) 議論のまとめ11ページの適正化の進め方にも記載させていただいておりますが、平成20年度の学級編制では、小学校では11学級以下の学校は、離島を除き20校あります。このうち全くクラス替えができない学校が11校で、非常に緊急度が高い学校だと思います。中学校は、8学級以下のところが9校ありますが、全くクラス替えができないのは1校だけです。もちろん教員配置や、教科欠の問題もありますが、全くクラス替えができないという意味では、小学校が11校、中学校は1校。このあたりの優先順位が高いという気がします。
- (委員長) 原則的には小規模校の解消を第一に優先し、過大校を二次的に優先するという論理は提言の中に入れようということですか。
- (事務局) 双方とも緊急性は高いと考えております。特に、大規模校につきましては、学校用地の確保や、用地を確保できない場合他の方策を考えるなど、多くの議論が必要であり、小規模校対策の後とすると大変なことになりますので、並行してやるべきだと考えております。
- (委員長) 最初の表に戻りますと、赤で塗られたところ、11学級以下、8学級以下、それと31学級以上については、最優先で適正化するという意思の現れだと考えてよろしいですね。
- (事務局) そういうことでお願いします。
- (委員) 資料に国の基準では25学級以上が大規模校とありますが、25という数字と今回の31という数字の違いについては、施設の補助金の話だったような気がしますが、それだけでは弱い

気がします。もう一度説明をお願いします。

(委員長) 大切なところです。お願いします。

(事務局) 文部科学省の見解もご明したとおりで、なぜ31学級を超えたらいけないのかという明確な考え方が示されたものではありませんが、従来から国庫補助の対象のとしては30学級を超えるとだめだということした。推測ですが、40人での学級編成を考えると30学級を超えると単純計算で子どもが1,200人を超えてしまう規模になります。実際に、福岡市でも1,200人や1,300人の規模で分離新設してきたという経緯があります。31学級を超えると分離しなさいという意味の目安として国が示しているものと考えております。下限につきましても、国が示している線はいわゆる複式学級のところはだめとなっています。委員からご指摘がありました24と30学級の境については、明確な見解がないというのが実状です。

(委員) 分離しかないという考え方で適正化が必要かどうかという議論が、究極的であるかもしれませんが他の委員の方から意見も出ているように、何らかの配慮が必要だという規模についても適正化として検討すべきじゃないかと思います。

30と25学級の違いをどうとらえるかという話になります。小学校と中学校では学年の数が違いますから、小学校での30学級というのは各学年で5学級、中学校では10学級になります。では、学年で10学級のときに学校運営がどうかと言われたら、資料の3ページにあるデメリットがあります。そう考えると、中学校では線がずれても、やはり25学級がいいのかと思います。分離するとか統合するとかという議論ならこれでもいいかもしれませんが、適正化をするという広い概念であれば、ここも緩やかに25学級ぐらいにすべきかと思います。

(委員長) 小規模のライン決めは、今までの検討でかなり一致した見解だと思います。行政手段として一つの尺度が要れば、資料にある線を設けることは適切だということは了解済みです。しかし、過大規模校、特に中学校については、24から30学級までの間は、危険信号がやや黄色信号を伴いながら、24学級から少し赤くまだらを入れるというようなことを考えないといけないという指摘だと思います。やはり過大規模校をどこから優先的に適正化するかという論理からいくと、31学級以上から行うという意見は変わらないと思います。分離新設などの力仕事を行うのは31学級からというのは、概ね委員会のコンセンサスだと思います。ただ、ブルーで全部囲んでしまうのは、問題じゃないかという指摘だと思いますが。そこはどうでしょうか。

(委員) 小学校は6年間ありますが、中学校は3年間です。確かに、3年間でクラス替えをする場合にも、8学級から10学級というのは少し大き過ぎる気はします。感覚的にも、学年に10学級あった場合には、他の同級生といろいろな形で人間的な絡みもでてくると思います。

(委員長) 人間関係ですね。

(委員) 8から10学級もあると、すべての生徒を把握したり理解したりはできないと思います。私の頃は、5、6学級だったのですが、それくらいであれば、他のクラスの生徒とも人間関係が築ける気がします。24から30学級はレッドに近いオレンジ色ぐらいの感じがしています。

(委員長) 学校としては、24と30学級というのはどうですか。1学年10学級とはすごいですね。

(委員) 経験的な感覚から言っても、各学年5学級で15学級くらいですね。ただ、運動会のブロック制とかを考えると偶数のほうがいいと思いますので、15から18学級ですね。5学級だと職員の学年組織が10人以内になります。先ほど小学校の例で話が出ていましたが、10人を超えると話し合いがなかなかまとまりません。さらに、10学級ともなると15人ぐらいの職員数となり、なかなか同じ方向に向かっていくというのが難しくなります。24学級だと1学年8学級となりますので、24学級くらいが限度だと思います。中学校と小学校とでは違ってくると思います。

(委員長) 24から30学級の間をブルーと赤の混合にするという意見に集約していると思いますが。

(委員) 小学校、中学校どちらもですか。

- (委員長) 小学校は後で確認するとして、中学校から決めましょう。31学級を超えたら黄色ではなく赤信号というのには、反対がないということでもいいですね。ただ、適正規模で囲ってあるところが30学級までいっているのが気になるという発言だと思います。どうですか。
- (事務局) 議論の趣旨はよく理解できますが、現実的には、25から30学級のところに分布している中学校は3校あります。18学級を超えたところについては、例示していますが、第2グラウンドや体育館の整備、必要な教員の配置などを教育委員会が支援するという考え方が、最もベターではないかと考えています。例えば、和白中は25学級ですが、分離するとそれぞれ11学級ないし12学級の学校が2校できてしまい、少子化の現状を考えると、5年後には小規模校になることが懸念されます。非常に対応が難しいのが25から30学級だと考えております。現実的に教育委員会が支援し、良好な教育環境を保つという意味では、ブルーにするのは気が引けますが、比較的ブルーに近いのではないかと判断しております。
- (委員) 分離しなさいという議論をしているわけではなくて、配慮が必要という意味です。今あったように第2運動場の整備などの配慮を言っているわけです。考えは同じですが、ここをブルーにするとこの委員会で認めたことになるのではという議論であって、和白中学校を分離してくださいと言っているわけではありません。
- (委員長) 線がそこに一本ブルーと赤で入ってしまうことに対する心配ですね。
- (委員) いろいろな配慮をお願いしたいということです。資料の3ページにある課題を解決してくださいということです。
- (委員長) 小規模校の場合はわかりやすいのですが、大規模校の場合は上限値の取り扱いをもう少し柔軟にしようということですね。この参考図は委員会の報告に入るとしますので、表現にも留意したいと思います。
- (委員) その配慮の書き方ですが、5ページに、赤字で18学級から30学級までは教員配置や施設整備に努めると書かれています。このオレンジなりの色にしようとしている大規模のところについて、これ以外に何を書くかですね。そこについて意見交換しておく必要があると思います。
- (委員長) 対策をどうするか、いわゆるメニューですね。事務局から何かありますか。
- (事務局) 今の時点では明言できることはありません。しかし、学校を訪問する中で感じるのは、活気があっていいなというメリットはあります。ただ、密度が高いということがどうしてもあり、社会科見学の受け入れの問題や集団行動するとき非常に時間がかかる等の問題がありますので、ハード面、ソフト面からカバーしていく必要があると思っております。
- そのようなことで、第2運動場や第2体育館などを、例示しています。さらに、教員配置の状況を見て、適切に授業ができる体制であるかどうかということをしつかりチェックし、人的なサポートをすることも将来的には考える必要があるかもしれません。
- (委員長) 次回、整理しましょう。
- 次に、小学校の場合はどうでしょうか。
- (委員) 小学校の議論は、もう結論が出ているのではないのでしょうか。
- (委員長) 今の話だと、1学年5学級だから、小学校の場合は31学級でいいように思います。
- (委員) 31学級以上になると補助金が出ないのであれば、そのことは考えないといけないですね。
- (委員) 30学級といえば、中学校だったら大きいと思いますが、小学校だと各学年5学級です。
- (委員) 小学校でもやっぱり5学級だとまくいかないと思います。
- (委員) そうですか。
- (委員長) 表現等は持ち越しですが、一致したのは、小規模校の適正化は赤いラインを認知する。それから、過大規模校については、小学校の30学級については良いのではないかと、ただ、中学校の30学級は、24学級以上のところでもう一つ対策エリアが必要ではないかということだったと思います。ぜひその形で最終まとめをしたいと思います。
- それと、そもそもこの答申はどういう取り扱いになるのかという質問がありましたので、そ

れに答えていただけますか。

(事務局) 7月に検討委員会を立ち上げさせていただきまして、いろいろな分野の委員の方に忌憚のないご意見をいただけてきたところです。最終的には提言という形で教育委員会に対して意見を述べるという位置づけになります。福岡市の教育なり学校配置のあるべき姿について、厳しくご指摘いただいてもよろしいかと思っています。私どもが受けとめきれぬかどうかは問題ですが、決して足かせになるとかではございません。小中連携教育についても、私どもは、一生懸命に取り組んでおりますし、望ましいのは望ましいということで、はっきりお書きいただいてもよろしいかと思っております。いただいた提言を踏まえ、行政として、今後の計画をつくっていきたいと考えています。提言についてはそのように考えております。

(委員) ある意味、理想を語って良いということですね。現実を配慮しながらだとは思いますが。

(委員) 防災や地域との関係など多岐にわたった議論の中で、いろいろな発言をしてもいいということで、受けとめられるかどうかという率直な教育委員会の話もありましたが、まとめの書き方としては、教育委員会としての主体性を持った文章にした方がいいと思います。

例えば、10ページ一番下に、「特に学校の統合の場合の自治会のあり方については」という部分がありますが。自治会のあり方についてとはっきり書くことがどうかと思います。例えば、この文章は主体を学校の統合にし、「学校の統合は、自治協議会のあり方と密接に関係するため、博多小学校の例も参考に地域の判断を尊重する必要がある。」等、いわゆる学校の統合は、地域の判断を尊重する必要があるというふうにまとめたほうが、より教育委員会としての主体性を持った文章になるのではないかという気がします。自治協議会のあり方まで議論をするのもいいと言われていますが、そこまで議論できないと思っています。学校の統合という主体でくくったほうがいいと思います。避難所の件についても、同じだと思います。

(委員長) 今の指摘はいかがですか、主体を学校なら学校とはっきりさせるということですね。

(委員) 自治会の代表である委員さんもいらっしゃるの、自治会のことまで書いていいよと言われるれば、それもいいのかもかもしれませんが、そこまでは厳しいと思います。

(委員) 自治会の意見を聞くと、やはり学校は校区の顔だ、統廃合するにあたっては、学校だけでなく、自治協議会を中心に地域住民の意見を尊重してもらいたいという願いがあります。

(委員) 統合は地域の判断を尊重するという表現の方がよりの確かだと思います。

(委員) ある校区では、統合後の学校の名前を考えていたりして、統廃合について真剣に考えてます。

(委員) 地域にとっても大事な問題ですね。

(委員長) 最終的なまとめの表現のポイントとして、委員から意見が出ましたが、欠席の委員の方からも同じような意見がありました。この委員会が議論対象にしている範囲の外にも、統廃合の問題というのは影響が大きいので、附帯意見みたいな扱い方で、委員会に出た意見を表記したらどうかという意見もありましたので、最終報告の作業の段階で考えさせていただきたいと思っております。特に、附帯意見は関連してかなり出ていると思っておりますので、整理をさせていただきたいと思っております。

(委員) 附帯意見については、いろいろな意見があると思っておりますので、今から出る附帯意見をどんなふうにつけるかということ、意見がそれぞれあるかと思っておりますので、次回が最後ということであれば事前にいただければと思います。

(委員長) 私が申し上げているのは、今までも附帯意見がかなり出ており、そのまとめを附帯意見という形で提起させていただきたいということでございます。

今日の議題の一つは、統廃合後にどういう学校をつくっていくのかということでしたが、これに関し何かございますか。キーワードとしては、施設一体型小中連携教育というのが少し強すぎるのではないかと、文書がそれだけになってしまうのはやや問題だという指摘を受けましたので、最終報告の段階で整理させていただきたいと思っております。

(委員) 地域も大事ですが、現場に携わる校長先生の意見も聞くことも、学校づくりには大事だと思

います。

(委員) 私は地域の代表としてこの委員会に参加していますので、先ほど言われたように学校の先生の思い、地域で子供を見守る私たちの思いが多く反映されるといいなといつも考えています。これから意見を集約する中で、素晴らしいものができ上がっていけばいいなと思っています。

(委員) そういう意味では、施設一体型小中連携校はいいと思います。公教育で学校の選択ができるようになると、地域の中での生活というか、学校生活も含めたいわゆる環境生活が希薄化するのではないかと思います。そういう意味では、施設一体型小中連携校にはお金がかかりますが、異学年集団とか、異年齢集団のメリットを考えると、選択性よりも望ましい気はします。地域としても、やはり同じところで育ち、同じ地域の中でいろいろな相互協力、さらに学習能力を子供たちが持っていくほうがいいと思います。環境の違うところだと、物の考え方等について地域に対する思いが、希薄化するような気がします。

(委員長) たしかに、一つの有力な方法だと思います。

(委員) 施設一体型小中連携校というのは非常に理想的だとは思いますが、施設をつくるために数年かかると思います。先ほどもありましたが、小規模校であれ大規模校であれ、早急な対策が必要であるという点から考えると、そういうことよりも今すぐに取り組めることをやるべきではないかと思います。

(委員長) 今日は、資料の福岡市立小学校・中学校の適正規模及び適正配置（概要版）を、委員会として詰めかけたのですが、一応コンセンサスが得られましたので、これを最終報告という形に整えさせていただきたいと思います。

それから、今日はあわせて多くの意見やご要望等が出ましたので、あわせて事務局に作業をお願いしたいと思います。それでは、今日はこれで終わらせていただきます。

3 閉会

(事務局) 委員長、ありがとうございました。

<事務局からの事務連絡>

これもちまして第7回福岡市学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。